

**SOSを見逃さない！7月は虐待ゼロ推進月間です
～さいたま新都心駅等で街頭啓発を実施～**

埼玉県では、埼玉県虐待禁止条例に基づき、あらゆる虐待のない社会を目指して、児童、高齢者、障害者に対する虐待の予防や早期発見など、虐待の防止等に関する施策を推進しています。

「虐待ゼロ推進月間」である7月に、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」の周知をはじめ、虐待の防止等についての広報・啓発を集中的に実施します。

7月11日（金）には、さいたま新都心駅で知事参加による街頭啓発を行います。

● 知事参加による街頭啓発について

(1) 日時

令和7年7月11日（金）午前8時00分～午前8時30分

(2) 場所

さいたま新都心駅 東西自由通路

(3) 内容

啓発品（うちわ、ポケットティッシュ）を配布しながら、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」の周知も含め、虐待防止を県民に呼び掛けます。

(4) 主な参加者

- ・ 大野元裕 埼玉県知事
- ・ 飯塚俊彦 埼玉県議会副議長
- ・ 浦和大学学生（社会学部）

(5) その他

同日、同時刻に所沢駅西口の自由通路階段下においても街頭啓発を実施します。

● 埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」について

(1) 開設時期

平成30年10月1日

(2) 特徴

- ・ 児童、高齢者、障害者虐待の通報に一元的に対応しています（全国初）。
- ・ 虐待通報を24時間、365日受け付け、その内容に責任を持って対応できる機関へつなぎます。

● 「虐待ゼロ推進月間」について

(1) 目的

虐待禁止条例公布日の7月11日、虐待通報ダイヤル「#7171」の番号にちなみ、7月を推進月間と位置づけて虐待の防止等について啓発を図ります。

(2) 時期

毎年7月1日～7月31日

(3) 期間中に実施する主な広報・啓発活動

- ・ 県内主要駅での街頭啓発（令和7年度はさいたま新都心駅と所沢駅で実施）
- ・ 県内主要駅でのポスター掲示
- ・ 県内金融機関やスーパー等でのポスター掲示及び店内放送
- ・ さいたま新都心駅大型映像装置による啓発動画放映
- ・ 県庁本庁舎、地方庁舎（川口、春日部）及びウエスタ川越での懸垂幕掲出
- ・ 「彩の国だより」7月号、県内市町村広報紙、ミニコミ誌での記事掲載
- ・ 県政広報ラジオ番組での放送
- ・ 県SNSでの情報発信

● 街頭啓発の取材について

取材を希望される場合は、実施場所との調整のため、7月9日（水）午後5時までに御連絡ください。